

🌀 議会だより ふたば

第126号
平成31年3月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



主な内容

平成30年第4回定例会

- このようなことが決まりました…P 2～4
- 一般質問……………P 5～9

平成31年第1回臨時会……………P 10

議会のおごき……………P 10

写真：東日本大震災・原子力災害アーカイブ
拠点施設整備工事安全祈願祭・起工式
2月9日



が決められました

【平成30年度一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ6億9,851万8千円を追加し

総額 264億3363万円

平成30年第4回議会定例会は、12月11日から13日までの3日間の日程で開催されました。16件の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

【主な補正予算歳入】

《地方交付税》

震災復興特別交付税
1億2,891万円追加

《使用料》

霊園永代使用料
1,289万円追加

《国庫補助金》

福島再生加速化交付金
1億9,381万1千円追加

《寄附金》

一般寄付金
110万円追加

【主な補正予算歳出】

《環境衛生費》

寺内前霊園物故者名掲示板等設置工事
500万円追加
1/10指名競争入札 1,436万4千円

《民生費》

家屋被害認定調査
業務委託料
500万円追加

《道路維持費》

道路構造物撤去工事
3,400万円

【土地の取得】

中野地区復興産業拠点整備事業用地の一部として、双葉町大字中野地内の土地「6,499.37㎡」を取得する。

【土地の売払い】

中間貯蔵施設整備事業用地に供するため、「町有地 2万807.34㎡」を730万3,094円で売払いの契約を締結する。



第4回
定例会

12月11日～13日

このようなこと

【条例の廃止】

- 双葉町公民館条例
- 双葉町体育館条例

東日本大震災で大きな被害を受けた町公民館と町体育館を廃止。



解体の終わった公民館・体育館

【条例の一部改正】

- 双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例

災害その他やむを得ない理由における、印鑑の登録及び証明の申請に係る手続きを規定

- 双葉町税条例

個人の町民税の納期前の納付報奨金制度を廃止

- 双葉町公共用施設維持補修基金条例

従来の基金の目的に充てるほか、東日本大震災からの災害復旧・復興を目的とする事業に要する経費の財源として柔軟に活用できるよう、基金の取り崩しの範囲を拡大

- 双葉町墓地条例

寺内前霊園の3筆の地番を合筆したことにより、その位置を合筆後の地番の表記に改正

- 双葉町営住宅条例

東日本大震災で大きな被害を受けた町東住宅を廃止。 管理戸数 212戸⇒202戸

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえた改正

- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
- 町長等の給与及び旅費に関する条例
期末手当の支給率 年間3.1月⇒年間3.15月に変更
- 職員の給与に関する条例
給料表の改正、勤勉手当の支給率 年間0.25月加算



12月定例会の採決状況

件 名	議決結果
双葉町公民館条例の廃止について	原案可決
双葉町体育館条例の廃止について	原案可決
双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町税条例の一部改正について	原案可決
双葉町公共用施設維持補修基金条例の一部改正について	原案可決
双葉町墓地条例の一部改正について	原案可決
双葉町営住宅条例の一部改正について	原案可決
土地の取得について	原案可決
土地の売払いについて	原案可決
平成30年度双葉町一般会計補正予算(第 4 号)	総額264億3,363万円 原案可決
平成30年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	総額13億4,775万 3 千円 原案可決
平成30年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総額 2 億4,821万円 原案可決
平成30年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	総額11億9,573万 6 千円 原案可決

議会のライブ中継をご覧ください。

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。
(全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



議員4名が質問

一般質問

町政を問う

羽山君子議員

1. 生活サポート補助金について
2. 産業交流センターについて
3. ふくしま産業復興企業立地補助金について
4. 帰還困難区域等の避難者対策について
5. 中間貯蔵施設について

尾形彰宏議員

1. 土壌廃棄物等の利活用について
2. 福島第一原発の廃炉と高レベル核廃棄物最終処分場問題について
3. 双葉町海岸での初日の出参拝について

菅野博紀議員

1. 双葉町の復興について
2. 双葉町の将来の財源について
3. 補償賠償について

高萩文孝議員

1. 中間貯蔵施設について
2. 交通渋滞緩和について
3. 帰町に向けた検討について



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

生活サポート補助金



羽山君子 議員

問 数年分を一括交付するなどの対応が必要と考えるが、町長の見解は。

答 一括交付はせずに、町民の皆さんの生活再建の下支えとして支援していきたいと考えている。

年度 対象者数	平成28年 6670人	平成29年 6592人	平成30年 6497人
10歳代以内	139人	197人	614人
20～30歳代	262人	369人	1098人
40～50歳代	279人	389人	1220人
60～70歳代	159人	239人	1263人
80歳代以上	115人	136人	551人
合計	954人	1330人	4746人

町長 (町長の答弁を平成30年11月末現在で、左記の表にまとめました。)

質問 生活サポート補助金の未請求者の人数を年別別に伺う。

質問 数年分を一括交付するなどの対応が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

支出実績に応じて補助する枠組みであり、生活再建支援のために制度化されたものですので、あらかじめ受け取れることを約束された補助金ではありません。町としては、一括交付はせずに、町民の皆さまの生活再建の下支えとして支援していきたいと考えています。

産業交流センター

質問

営業を希望している事業主数と、貸し付けを決定している時期は。

町長

4社よりプレエントリーの提出をいただいています。今後使用料の設定を含めた募集要項を早期に決定し、入居する企業の募集を進め、貸付を決定し

てまいります。

質問

営業開始後、採算が悪化した場合、町としての支援策は考えているか。

町長

テナント入居者による魅力ある店舗運営を安定的に実施していくためには、一定期間の支援は必要と思われまますので、検討を進めてまいります。

ふくしま産業復興企業立地補助金

質問

当該補助金は、要件・基準が厳しい。避難を強いられた中小企業の再開を支援するための補助金であるべきと考えるが、町長の見解は。

町長

当該補助金は、避難指示区域における立地を対象外としています。町内において事業を再開する場合には、より補助率が高く、対象業種や対象施

設が拡大された「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の適用が可能となるためです。町としては、町内の各企業が適切に補助金を利用することができるよう、制度の周知に努めてまいりますと考えています。

避難者対策

質問

町民の中には、生活が苦しいと訴える人が出てきている。賠償指針の見直しを要請すべきと考え

町長

7月に原子力損害賠償紛争審査会が現地視察に訪れた際、「中間指針の適時的確な見直しやADR和解事例の指針への反映」などを要望し、12月7日に岩本副議長とともに関係省庁に対して、被災地域について一律の対応をすることなく、「町の被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く町民の生活再建支援」を

実施するよう求めています。

中間貯蔵施設

質問

中間貯蔵施設への搬入量は、当初予定数量と変更はないか。

町長

搬入量は、平成27年度からの3年間で、双葉・大熊合わせて75万8655m³あり、当初計画の70万m³との大きな差は無く、計画通りの搬入が行われました。

質問

本格搬入はいつからなのか。

町長

環境省では、これまでの輸送を通じて、様々な知見・データを収集し、安全かつ確実な輸送に努めております。土壌貯蔵施設や輸送路は鋭意整備中であり、保管場への輸送も並行して行い、環境省としては安全確実を旨として引き続き輸送を継続していくこと

尾形彰宏 議員



土壌廃棄物等の利活用

問 除染による土壌廃棄物等の利活用を考えておく必要があると思うが、町としての考えは。

答 再生資源化した安全な除去土壌等の利用は、中間貯蔵量の減容化に資するものと考えている。

質問 中間貯蔵施設において処理された、除染による土壌廃棄物等について、道路の路床材、埋め立て地利用など、その利活用を考えておく必要があると思うが、町の考えは。

町長 国では8千ベクレル以下の除去土壌等を再生利用の対象としています。

管理主体や責任体制が明確となっている公共事業等における盛土等の構造基盤の部材に限定し、適切な遮へい厚の確保や継続的な維持管理を行うことにより、作業員や周辺住民等の追加被ばく量を、一定の基準以下に抑えるという方針のもとに、限定的に利用するとしており、現在、南相馬市と飯館村で再生利用の実証事業が行われています。

町としましても再生資源化した安全な除去土壌等の利用は、中間貯蔵量の減容化に資するものと考えており、実証事業やモデル事業等を実施し、

安全性、具体的な管理の方法を確保し、関係者や地元の理解を得て各市町村で再生利用を行うことには、県外最終処分を効果的に進めてもらうためにも、一定の理解を示したいと考えています。

なお、国では今後、これらに関する研究施設として、実用的、実務的な技術開発を行う技術実証フィールドを大熊町に整備を予定し、双葉町にも候補地を検討中であり、その実証結果等にも注視するとともに、国に対しては中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分完了に必要な措置も進めていくよう求めてまいります。

福島第一原発の廃炉と高レベル核廃棄物の最終処分場問題

質問

「福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書」のうち、特に措置要求の実績と

結果について伺いたい。

町長

平成27年2月22日、24日において、福島第一原発構内排水路から高濃度の放射性物質を含んだ雨水等が港湾内外へ流出した事象を受け、3月3日に、当町も構成員となっている「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」から東京電力に対して、『再発防止策の実施』『管理体制の強化』『情報公開の徹底』等を踏まえた措置要求を実施し、3月30日に、東京電力から、「排水路の放射性物質濃度の低減等必要な対策の継続的な実施」、「説明責任の徹底」等の回答がありました。

質問

燃料デブリ処置処分、高レベル核廃棄物処分場について、町としてその方向性をどのように要求していくのか。

町長

関係府省庁や東京電力に対して、双葉町側の敷地が専ら廃棄物置場とな

らないよう、また、福島復興・再生が進む中、将来に向け福島県に更なる負担を強いることのないよう、(原子力政策を推進してきた国の責任において)燃料デブリは、使用済燃料その他放射性廃棄物とともに処分方法の議論を進め、県外において適切に処分するよう要求し続けております。

引き続き、長期的な廃炉作業の安全監視に努め、放射性廃棄物の処分方法等について早急に検討するよう、国及び東京電力に対して求めてまいります。

双葉町海岸での初日の出参拝

質問

震災前は恒例だった双葉町での初日の出参拝イベントを行う考えはあるのか。

町長

「初日の出参拝」イベントにつきましては現時点で「いつ実施できる」

という判断状況にはありません。今後双葉町周辺が整備され、立ち入り規制が解かれるのが前提である上、いろいろの制約条件も生じると思いますので、その時点での条件により検討してまいりたいと思います。



双葉海岸初日の出

質問

双葉町海岸の現状は。

町長

福島県により「郡山中野海岸災害復旧工事」が実施されており、また隣接する避難指示準備区域内において海岸防災林事業が進められているところです。

双葉町の復興

菅野博紀 議員



問 町の復興については、今後の計画が不透明に思える。様々な問題が挙げられるが、町長の考えは。

答 引き続き町民のご理解を得ながら、町への帰還が可能となる環境の整備に向け、取り組んでいく。

質問

町の復興については、今後の計画が不透明に思われる。町民の帰還時期や燃料デブリ取り出し時期と保管場所など、様々な問題が挙げられる。町長の考えは。

町長

「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」を策定し、この計画に基づき、各施策の取組を推進しています。

2017年には、特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定を受け、避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部における避難指示解除の目標時期を2020年春、また、特定復興再生拠点区域の避難指示解除の目標時期、及び解除区域における帰還の開始時期を、2022年春としたところです。

「燃料デブリの取り出し時期と保管場所」については、2019年度に燃料デブリの収納・移送・保管方法を含めた、初号機^注の燃料デブリ取り出し方法の確定、2021

年内に初号機の燃料デブリ取り出し開始を目指すこととされており、原子炉内部調査等による情報収集、燃料デブリの性状把握等のための技術開発・研究等が進められています。

町では、放射線量の十分な低下に加え、廃炉が続く福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設の安全が確保されていることが前提になるものと考えており、これまで定めてきた計画に基づき、引き続き町民のご理解を得ながら、町への帰還が可能となる環境の整備に向け、取り組んでまいります。

(注「初号機」とは、最初に燃料デブリの取り出しを開始するプラントを指しています。)

町の将来の財源

質問

国・県の財源による町政運営が続いている。今後の一般財源確保の見通しは。

町長

本年度の一般会計予算の歳入構成は特定財源が79・3%、一般財源が20・7%で、一般財源のうち51・9%が町税の減免補填等に対して措置されている、震災復興特別交付税となっています。

震災復興特別交付税は、国の東日本大震災復興特別会計を財源として交付されており、復興創生期間以降の国の財源措置が未だ不透明な状況です。財源措置が打ち切られた場合の一般財源の確保については、厳しい状況になることが考えられます。

復興が果たされるまでの財政需要を踏まえての長期財源措置を国には要望を行っているところであります。

質問

5年後・10年後の財政運営について伺う。

町長

国からの復興財源が打ち切られれば、事業の実施についても見直しが必要となり、更に復興が遅

れることにもなります。

現在、将来においてどのような財政状況となるかを把握するための財政シミュレーションに取り組んでおり、復興事業はもとより、経常的経費に要する財源の把握に努めています。

震災復興特別交付税措置がいつまで続くのかという不透明感もあり、また、今後の人口の減少に伴う税収等の減少が見込まれることから、財政的に厳しいものがあると考えており、現在の取り組みが将来の財政運営の負担とならないよう努めてまいります。

補償賠償

質問

避難生活は続いているにもかかわらず補償賠償は終わっている。町長は要望していると答弁しているが、進展がない。町長の考えは。

町長

町としまして「町民の生命と財産を守ること」

は大前提と考えており、関係省庁、東京電力に対して、被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く町民の生活再建支援を粘り強く求め続けております。

何ら進展がないとのご指摘ではありますが、本年7月に原子力損害賠償紛争審査会が現地視察に訪れた際、「中間指針の適時的確な見直しやADR和解事例の指針への反映」などを要望し、鎌田会長から、「地元の要望等にしつかりと耳を傾けながら、現地の状況に沿った方針を実現できるように審議を深めたい」といった一歩踏み込んだ回答があったところです。

引き続き、関係機関と連携し、被害実態に即した賠償、具体的な生活再建支援策の充実について粘り強く求め続けてまいります。

高萩文孝 議員



中間貯蔵施設

問 除染廃棄物等の輸送量は、平成30年度2町で180万^m。安全確保の取り組み強化を環境省に求めていくべきと思うが。

答 緊張感を持って安全な輸送、施設の整備及び運転に取り組むよう求めていく。

町としては、国に対して、緊張感を持って安全な輸送、施設の整備及び運転に取り組むよう求めるとともに、「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」に基づいた適切な対応がなされるよう、引き続き取り組んでまいります。

予想されます。

町としては、国に対して、緊張感を持って安全な輸送、施設の整備及び運転に取り組むよう求めるとともに、「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」に基づいた適切な対応がなされるよう、引き続き取り組んでまいります。

町長 輸送の安全性確保については、ETCゲート設置による双葉厚生病院前ゲートの車両集約化が実現したほか、工事用道路、輸送路等の整備も順次着手されているところです。

来年度の輸送量については、今年度を上回る400万^m程度となり今後、町内及び町周辺地域では、輸送車両や工事車両が一層増加することが予想されます。

質問 除染廃棄物の輸送量は、平成30年度2町（大熊・双葉）で180万^m。先日、事故の報告があった。安全確保のための取組強化を環境省に求めていくべきと思うが。

町内では、複数の事業が着手され、復旧復興に向けての取り組みが進められており、それに伴い輸送車両や工事車両等が増加しております。

当町をはじめ郡内町村の復興復旧事業が当分の間続くことから、慢性的な渋滞にならないようにしていく取り組みは必要だと認識しています。

そのため、震災前に着手していた国道6号の寺内前交差点以北の付加車線・歩道の設置工事の再開や国道6号の全線4車線化を国へ要望しているところです。

一方で、国道6号の迂回路としての役割や住民の利便性向上のため、県

町内では、複数の事業が着手され、復旧復興に向けての取り組みが進められており、それに伴い輸送車両や工事車両等が増加しております。

当町をはじめ郡内町村の復興復旧事業が当分の間続くことから、慢性的な渋滞にならないようにしていく取り組みは必要だと認識しています。

そのため、震災前に着手していた国道6号の寺内前交差点以北の付加車線・歩道の設置工事の再開や国道6号の全線4車線化を国へ要望しているところです。

一方で、国道6号の迂回路としての役割や住民の利便性向上のため、県

町内では、複数の事業が着手され、復旧復興に向けての取り組みが進められており、それに伴い輸送車両や工事車両等が増加しております。

当町をはじめ郡内町村の復興復旧事業が当分の間続くことから、慢性的な渋滞にならないようにしていく取り組みは必要だと認識しています。

そのため、震災前に着手していた国道6号の寺内前交差点以北の付加車線・歩道の設置工事の再開や国道6号の全線4車線化を国へ要望しているところです。

一方で、国道6号の迂回路としての役割や住民の利便性向上のため、県

質問 国道6号線が、輸送車両や工事車両等の交通量が多く渋滞が発生しやすくなっている。県道35号線や復興シンボル軸を通行できるようにする考えはあるか。

町長 国道6号線が、輸送車両や工事車両等の交通量が多く渋滞が発生しやすくなっている。県道35号線や復興シンボル軸を通行できるようにする考えはあるか。

交通渋滞緩和

道35号や復興シンボル軸、合わせて国道288号の特別通過交通についても、町として検討を進めています。

特定復興再生拠点区域内の立入緩和規制も含めて、引き続き検討を進めたいと考えています。

道35号や復興シンボル軸、合わせて国道288号の特別通過交通についても、町として検討を進めています。

特定復興再生拠点区域内の立入緩和規制も含めて、引き続き検討を進めたいと考えています。



国道6号線

道35号や復興シンボル軸、合わせて国道288号の特別通過交通についても、町として検討を進めています。

特定復興再生拠点区域内の立入緩和規制も含めて、引き続き検討を進めたいと考えています。

帰町に向けた検討

質問 9月議会で、2020年春に避難指示解除準備区域と駅周辺の一部区域の避難指示解除を目指して取り組みを進め、町政懇談会で町民の意見を伺うとのことであったが、どのような意見が出たのか。

「避難指示解除に関する考え方」の素案を作成し、すべての町政懇談会において提示し、皆様の考えを伺いました。

そうしたところ、

- ・ 解除要件のうち、年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが現実であることの要件について、より低い線量を目指すべきではないか
- ・ 帰還促進のため、生活環境の整備のため町民の土地を有効活用してほしい
- ・ 避難指示解除後において働く場所や近隣住民が集住できる場所を確保してほしい
- ・ インフラ整備だけでなく、農業が再開できる環境を整えてほしい

等のご指摘をいただきました。

それらのご指摘に対しては、

- ・ 国の解除要件のみならず、町としても検証委員会を設置し、町内の放射線量に関して十分な検討を行うこととした。また、中長期的に年間1ミリシーベルト以下となる

「避難指示解除に関する考え方」の素案を作成し、すべての町政懇談会において提示し、皆様の考えを伺いました。

そうしたところ、

- ・ 解除要件のうち、年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが現実であることの要件について、より低い線量を目指すべきではないか
- ・ 帰還促進のため、生活環境の整備のため町民の土地を有効活用してほしい
- ・ 避難指示解除後において働く場所や近隣住民が集住できる場所を確保してほしい
- ・ インフラ整備だけでなく、農業が再開できる環境を整えてほしい

等のご指摘をいただきました。

それらのご指摘に対しては、

- ・ 国の解除要件のみならず、町としても検証委員会を設置し、町内の放射線量に関して十分な検討を行うこととした。また、中長期的に年間1ミリシーベルト以下となる

「避難指示解除に関する考え方」の素案を作成し、すべての町政懇談会において提示し、皆様の考えを伺いました。

そうしたところ、

- ・ 解除要件のうち、年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが現実であることの要件について、より低い線量を目指すべきではないか
- ・ 帰還促進のため、生活環境の整備のため町民の土地を有効活用してほしい
- ・ 避難指示解除後において働く場所や近隣住民が集住できる場所を確保してほしい
- ・ インフラ整備だけでなく、農業が再開できる環境を整えてほしい

等のご指摘をいただきました。

それらのご指摘に対しては、

- ・ 国の解除要件のみならず、町としても検証委員会を設置し、町内の放射線量に関して十分な検討を行うこととした。また、中長期的に年間1ミリシーベルト以下となる

ことを目指している。町民一人一人が納得して帰還のご判断をしていただくよう、情報提供に努めたい。

・ まちづくり会社等を通じて、土地の需要と供給をつなぐ取組みを行いたい。

・ 中野地区復興産業拠点において、多くの企業に立地を頂く予定であるほか、双葉駅西側地区において新たな住む拠点を整備し、町民が集まって住める場所を造る。

・ 農業の復興再生は重要であり、農業法人の参画も検討しながら、農地を所有する皆様の意向等に基づき、営農再開に向けた取組みを進めたい。

旨回答させていただきました。

以上のように、おおむね町民のご理解を得られているものと捉えており、引き続き町民の皆様のご意見を踏まえながら、帰町に向けた取組みを進めてまいります。

ことを目指している。町民一人一人が納得して帰還のご判断をしていただくよう、情報提供に努めたい。

・ まちづくり会社等を通じて、土地の需要と供給をつなぐ取組みを行いたい。

・ 中野地区復興産業拠点において、多くの企業に立地を頂く予定であるほか、双葉駅西側地区において新たな住む拠点を整備し、町民が集まって住める場所を造る。

・ 農業の復興再生は重要であり、農業法人の参画も検討しながら、農地を所有する皆様の意向等に基づき、営農再開に向けた取組みを進めたい。

旨回答させていただきました。

以上のように、おおむね町民のご理解を得られているものと捉えており、引き続き町民の皆様のご意見を踏まえながら、帰町に向けた取組みを進めてまいります。

ことを目指している。町民一人一人が納得して帰還のご判断をしていただくよう、情報提供に努めたい。

・ まちづくり会社等を通じて、土地の需要と供給をつなぐ取組みを行いたい。

・ 中野地区復興産業拠点において、多くの企業に立地を頂く予定であるほか、双葉駅西側地区において新たな住む拠点を整備し、町民が集まって住める場所を造る。

・ 農業の復興再生は重要であり、農業法人の参画も検討しながら、農地を所有する皆様の意向等に基づき、営農再開に向けた取組みを進めたい。

旨回答させていただきました。

以上のように、おおむね町民のご理解を得られているものと捉えており、引き続き町民の皆様のご意見を踏まえながら、帰町に向けた取組みを進めてまいります。

ことを目指している。町民一人一人が納得して帰還のご判断をしていただくよう、情報提供に努めたい。

・ まちづくり会社等を通じて、土地の需要と供給をつなぐ取組みを行いたい。

・ 中野地区復興産業拠点において、多くの企業に立地を頂く予定であるほか、双葉駅西側地区において新たな住む拠点を整備し、町民が集まって住める場所を造る。

・ 農業の復興再生は重要であり、農業法人の参画も検討しながら、農地を所有する皆様の意向等に基づき、営農再開に向けた取組みを進めたい。

旨回答させていただきました。

以上のように、おおむね町民のご理解を得られているものと捉えており、引き続き町民の皆様のご意見を踏まえながら、帰町に向けた取組みを進めてまいります。

平成31年 第1回臨時会 2月7日

◆ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

双葉町議会委員会条例の規定に基づき、委員の選任が行われました。

《総務教育常任委員会》

- ・委員長 高萩 文孝
- ・副委員長 清川 泰弘
- ・委員 尾形 彰宏
- ・委員 佐々木清一

《産業厚生常任委員会》

- ・委員長 菅野 博紀
- ・副委員長 石田 翼
- ・委員 羽山 君子
- ・委員 岩本 久人

《議会運営委員会》

- ・委員長 高萩 文孝
- ・副委員長 菅野 博紀
- ・委員 石田 翼
- ・委員 羽山 君子
- ・委員 岩本 久人

◆ 双葉町営住宅条例の一部改正について

谷沢町住宅の一部が、復興シンボル軸（県道長塚請戸浪江線）整備事業の用地にかかることから10戸の用途を廃止する。

◆ 財産の処分について

上記の住宅条例の一部改正と同様、復興シンボル軸整備のため、土地・建物と1億4,092万679円で売払いの契約をする。

議会のうごき

27日	25日	22日	20日	9日	7日	3日	5日	10日	12日	18日	24日	6日	7日	11日	13日	14日	20日							
双葉地方広域市町村圏組合議会定例会	双葉地方町村議会議員研修会	復興町民委員会	双葉地方水道企業団議会定例会	福島県町村議会議長会定期総会	施設整備工事安全祈願祭・起工式	東日本大震災・原子力災害アーカイブ	議会報編集委員会	議会報編集委員会	平成31年第1回臨時会	議会運営委員会	町成人式・賀詞交歓会	双葉消防本部出初式	双葉地方町村議長・事務局長合同会議	双葉町伝統行事タルマ市	常磐線活性化対策協議会臨時総会	議会全員協議会・議会報編集委員会	12月	議会運営委員会・議会全員協議会	中央要望	平成30年第4回定例会	議会全員協議会	議会全員協議会	双葉地方町村会・議長会合同要望活動	



【編集委員会】

- 委員長 石田 翼
- 副委員長 尾形 彰宏
- 委員 高萩 文孝
- 委員 岩本 久人

東日本大震災から間もなく8年が経過します。当時小学6年生だった子供たちも成人となり、月日の過ぎ去る速さを感じます。

昭和に劣らぬ激動の時代とも言われた平成も残すところ2ヶ月。皆様にご挨拶する「第126号」は平成最後の発行となります。

皆様方のご意見、ご要望、ご感想などお寄せください。

(石田)

編集後記